

## 第 3 5 類

広告，トレーディングスタンプの発行，経営の診断又は経営に関する助言，市場調査，商品の販売に関する情報の提供，ホテルの事業の管理，財務書類の作成又は監査若しくは証明，職業のあっせん，競売の運営，輸出入に関する事務の代理又は代行，新聞の予約購読の取次ぎ，速記，筆耕，書類の複製，文書又は磁気テープのファイリング，電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作，建築物における来訪者の受付及び案内，広告用具の貸与，タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与，求人情報の提供，自動販売機の貸与

(注) 小売等役務(商標法第2条第2項に規定する役務)については、平成19年4月1日以降の施行となるため、上記一覧から省略しました。詳細は152頁～160頁を参照して下さい。)

広 告

3 5 A 0 1

- 1 雑誌による広告の代理 新聞による広告の代理 テレビジョンによる広告の代理 ラジオによる広告の代理
- 2 車両の内外における広告の代理
- 3 屋外広告物による広告  
アドバルーンによる広告 看板による広告 はり紙による広告
- 4 街頭及び店頭における広告物の配布 商品の実演による広告 郵便による広告物の配布
- 5 広告文の作成 ショーウィンドーの装飾
- 6 広告宣伝物の制作 広告の企画

トレーディングスタンプの発行

3 5 A 0 2

経営の診断又は経営に関する助言 市場調査 商品の販売に関する情報の提供 ホテルの事業の管理

3 5 B 0 1

財務書類の作成又は監査若しくは証明

3 5 C 0 1

職業のあっせん

3 5 D 0 1

医師のあっせん 科学技術者のあっせん 家政婦のあっせん 看護婦のあっせん  
クリーニング技術者のあっせん 歯科医師のあっせん 助産婦のあっせん 調理師のあっ  
せん 通訳のあっせん 配せん人のあっせん 美容師のあっせん マネキンのあっせん  
モデルのあっせん 薬剤師のあっせん 理容師のあっせん

競売の運営

3 5 E 0 1

輸出入に関する事務の代理又は代行

3 5 F 0 1

新聞の予約購読の取次ぎ

3 5 F 0 2

速記 筆耕

3 5 G 0 1

書類の複製

3 5 G 0 2

文書又は磁気テープのファイリング

3 5 G 0 3

電子計算機・タイプライター・テレックス又はこれらに準ずる事務用機器の操作

3 5 G 0 4

建築物における来訪者の受付及び案内

3 5 H 0 1

広告用具の貸与

3 5 J 0 1

タイプライター・複写機及びワードプロセッサの貸与

3 5 J 0 2

求人情報の提供

4 2 G 0 2


自動販売機の貸与

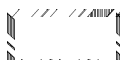
4 2 X 0 7

意匠法等の一部を改正する法律（平成18年法律第55号）の施行に伴う改正後の商標法第2条第2項に規定する役務（以下「小売等役務」という。）に関する審査基準の追加について

（1）小売等役務に係る以下の審査基準は、出願日が平成19年4月1日以降の出願に適用されます。

（2）小売等役務の類似群コードについて

「35K02」等の点線枠  内の小売等役務同士は互いに類似するものと「推定」します。

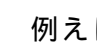
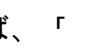
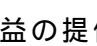
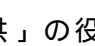
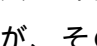
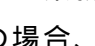
一方、点線枠  を超えた小売等役務同士は類似しないものと「推定」します。

（四角カッコ）内の「35K02」等の右側の（ ）内の類似群コードは、小売等役務が類似するものと「推定する」商品についての類似群コードです。

例えば、「35K02（16A01・17C01）」において、「織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」は、「35K02」の類似群コードを有する他の小売等役務と類似するものとして「推定」されるほか、「16A01」の類似群コードを有する商品「織物」及び「17C01」の類似群コードを有する商品「寝具類」とも類似するものと「推定」します。

また、「織物的小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」のように小売等役務の取扱商品が「16A01」の類似群コードに係るものだけの場合は、「16A01」の類似群コードの商品のみと類似するものとして「推定」します。

「35K01」以外的小売等役務につきましては、その取扱商品の範囲を減縮する補正を可能とします。その場合、右側の（ ）内の類似群コードは、補正後の小売等役務の取扱商品に対応して変更されることとなります。

例えば、「 ・  ・ x x の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」の役務表示については、「x x」の商品表示を削除して「 ・  の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供」と補正することが可能ですが、その場合、商品の類似群コードとしては「 ・  」に対応する取扱商品の類似群コードのみが付与されることとなります。

ある商品を取扱う小売等役務については、その商品と備考類似の関係にある商品と備考類似として扱うこととします。

衣料品・飲食料品及び生活用品に係る各種商品を一括して取り扱う小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供 35K01

35K02

織物及び寝具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供  
35K02(16A01・17C01)

被服の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供  
35K02(17A01・17A02・17A03・17A04・17A07)

履物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供  
35K02(22A01・22A02・22A03)

かばん類及び袋物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供  
35K02(21C01)

身の回り品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供  
35K02(17B01・19B23・21A01・21A02・21A03・  
21B01・21F01・22B01・22C01)

## 飲食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 2 8 A 0 1 ・ 2 8 A 0 2 ・ 2 8 A 0 3 ・ 2 8 A 0 4 ・ 2 9 A 0 1 ・  
2 9 B 0 1 ・ 2 9 C 0 1 ・ 2 9 D 0 1 ・ 3 0 A 0 1 ・ 3 1 A 0 1 ・  
3 1 A 0 2 ・ 3 1 A 0 3 ・ 3 1 A 0 4 ・ 3 1 A 0 5 ・ 3 1 A 0 6 ・  
3 1 B 0 1 ・ 3 1 C 0 1 ・ 3 1 D 0 1 ・ 3 2 A 0 1 ・ 3 2 B 0 1 ・  
3 2 C 0 1 ・ 3 2 C 0 2 ・ 3 2 D 0 1 ・ 3 2 D 0 2 ・ 3 2 D 0 3 ・  
3 2 D 0 4 ・ 3 2 E 0 1 ・ 3 2 F 0 1 ・ 3 2 F 0 2 ・ 3 2 F 0 3 ・  
3 2 F 0 4 ・ 3 2 F 0 5 ・ 3 2 F 0 6 ・ 3 2 F 0 7 ・ 3 2 F 0 8 ・  
3 2 F 0 9 ・ 3 2 F 1 0 ・ 3 2 F 1 1 ・ 3 2 F 1 2 ・ 3 2 F 1 3 ・  
3 2 F 1 4 ・ 3 2 F 1 5 ・ 3 3 A 0 1 )

## 酒類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 2 8 A 0 1 ・ 2 8 A 0 2 ・ 2 8 A 0 3 ・ 2 8 A 0 4 )

## 食肉の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 2 A 0 1 )

## 食用水産物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 2 C 0 1 ・ 3 2 C 0 2 )

## 野菜及び果実の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 2 D 0 1 ・ 3 2 E 0 1 )

## 菓子及びパンの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 0 A 0 1 )

米穀類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 3 A 0 1 )

牛乳の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 1 D 0 1 )

清涼飲料及び果実飲料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 2 9 C 0 1 )

茶・コーヒー及びココアの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 2 9 A 0 1 ・ 2 9 B 0 1 )

加工食料品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 3 ( 3 2 F 0 1 ・ 3 2 F 0 2 ・ 3 2 F 0 3 ・ 3 2 F 0 4 ・ 3 2 F 0 5 ・  
3 2 F 0 6 ・ 3 2 F 0 7 ・ 3 2 F 0 8 ・ 3 2 F 0 9 ・ 3 2 F 1 0 ・  
3 2 F 1 1 ・ 3 2 F 1 2 ・ 3 2 F 1 3 ・ 3 2 F 1 4 ・ 3 2 F 1 5 )

自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 4 ( 1 2 A 0 5 )

3 5 K 0 5

二輪自動車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 5 ( 1 2 A 0 6 )

自転車の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 5 ( 1 2 A 0 6 )

3 5 K 0 6

家具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 6 ( 2 0 A 0 1 )

建具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 6 ( 2 0 A 0 1 )

畳類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 6 ( 2 0 B 0 1 )

葬祭用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 0 7 ( 2 0 F 0 1 )



電気機械器具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K08 ( 11A01・11A02・11A03・11A04・11A05・  
11A06・11B01・11C01・11D01 )

35K09

手動利器・手動工具及び金具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K09 ( 13A01・13A02・13A03・13B01・13B02・  
13B03・13B04・13C01 )

台所用品・清掃用具及び洗濯用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K09 ( 19A01・19A02・19A03・19A04・19A05 )

35K10

薬剤及び医療補助品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K10 ( 01B01・01C01・01C02・01C03・01C04 )

化粧品・歯磨き及びせっけん類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K10 ( 04A01・04B01・04C01 )

3 5 K 1 1

農耕用品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 1 ( 0 2 A 0 1 ・ 0 9 A 4 1 ・ 0 9 A 4 2 ・ 0 9 A 4 3 ・ 0 9 A 4 4 ・  
0 9 A 4 5 ・ 0 9 A 4 6 ・ 0 9 A 4 7 ・ 0 9 A 4 8 ・ 0 9 A 5 9 ・  
3 3 B 0 1 ・ 3 3 C 0 1 ・ 3 3 D 0 1 )

花及び木の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 1 ( 3 3 D 0 1 )

燃料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 2 ( 0 5 A 0 1 ・ 0 5 A 0 2 )

3 5 K 1 3

印刷物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 3 ( 2 6 A 0 1 )

紙類及び文房具類の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 3 ( 2 5 A 0 1 ・ 2 5 B 0 1 )

3 5 K 1 4

運動具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 4 ( 2 4 C 0 1 ・ 2 4 C 0 2 )

おもちゃ・人形及び娯楽用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 4 ( 2 4 A 0 1 ・ 2 4 B 0 1 ・ 2 4 B 0 2 )

楽器及びレコードの小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 5 ( 2 4 E 0 1 )

写真機械器具及び写真材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 6 ( 1 0 B 0 1 ・ 1 0 E 0 1 )

時計及び眼鏡の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 7 ( 2 3 A 0 1 ・ 2 3 B 0 1 )

たばこ及び喫煙用具の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

3 5 K 1 8 ( 2 7 A 0 1 ・ 2 7 B 0 1 )

建築材料の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K19(07A01・07A02・07A03・07A04・07A05・  
07A06・07A07・07B01・07C01・07D01・  
07E01)

宝玉及びその模造品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K20(21D01)

愛玩動物の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

35K21(33D02)